

令和8年度

みほ文化講座 講師募集

あなたの知識や特技を生かして 講座を開いてみませんか？

みほ文化講座とは…

「自分がこれまで学習してきたことを他の人にも伝えたい」と思われる方が講師となって開設する講座で、美浦村生涯学習課が企画し、支援するものです。

《講師条件》

資格：原則として、村内に居住または勤務する20歳以上の方なら、どなたでも応募できます。
謝金：1開催日につき7,000円
その他：一つの講座を継続して開設できる期間は、原則として3年を限度とします。
また、講師の委嘱期間も3年を限度とします。

《講座条件》

テーマ：生涯学習に関することなら、原則としてすべて可能です。ただし、次に掲げるものは除きます。

- ① 特定の政党や宗教の宣伝を目的とするもの
- ② 特定の企業や団体の宣伝または営利を目的とするもの
- ③ ①・②以外で美浦村教育委員会が不適当と認めるもの

期間：令和8年6月～令和9年3月末日まで

回数：年間10回～20回程度

時間：2時間程度（1回あたり）

会場：美浦村中央公民館・木原多目的集会施設・安中多目的研修集会施設

受講者：おおむね20人程度（1講座あたり）

その他：材料費・テキスト代の実費は別途徴収できます。

受講生が5名に満たない場合は、講座は開講できません。



《申込み》

募集期限：令和7年10月21日（火）まで

応募方法：「みほ文化講座実施計画書」（中央公民館窓口にあります）に必要事項を記入のうえ、下記まで持参・郵送・FAXのいずれかで、ご応募下さい。

結果通知：提出していただいた実施計画書を生涯学習課で協議検討し、結果については12月中旬にご連絡いたします。



《応募・問合せ》

〒300-0424 美浦村受領 1460-1 美浦村中央公民館内

美浦村教育委員会生涯学習課

TEL：029-885-4451

FAX：029-885-7015

※月曜・祝日は休館

